

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	明和町	(都道府県: 群馬県)
本事業の担当部局名	健康こども課	

事業メニュー	結婚新生活支援事業																						
区分	結婚新生活支援																						
関連事業メニュー	4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(一般コース)																						
個別事業名	明和町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度																				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000		円																				
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 「明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、②子育てにやさしいまちづくりを目指しているが、合計特殊出生率は平成27年の1.48から令和4年の1.22と減少しており、婚姻率も平成27年の4.3から2.8と減少している。過去と比べて経年的に低下傾向にある。同傾向については、若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていることが要因の一つとなっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚新生活支援事業を実施し、経済的な不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、①あたらしいまちづくりの推進、②子育てにやさしいまちづくり、③明和町のシティープロモーションを基本目標としており、そのうちの②に明和町結婚新生活支援事業は位置付けられる。</p>																						
個別事業の内容 ※(注)3	<p>1. 概要</p> <p>【補助対象要件】</p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> <p>【補助上限額】</p> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> <p>【対象費目】</p> <table border="1"> <tr> <td>家賃</td> <td>住宅購入費用</td> <td>リフォーム費用</td> <td>引越費用</td> </tr> </table> <p>【継続補助】 継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p>【その他独自要件】</p>			・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合		・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合		29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合		39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合		家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合																				
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合																				
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合																				
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合																				
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用																			
<p>2. 申請見込</p> <p>①新規世帯見込 4 世帯 ②継続世帯見込 2 世帯</p> <table border="1"> <tr> <td>上記のうち</td> <td>ともに29歳以下</td> <td>3 世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>1 世帯</td> </tr> </table> <p>【世帯数積算根拠】</p>			上記のうち	ともに29歳以下	3 世帯		その他	1 世帯															
上記のうち	ともに29歳以下	3 世帯																					
	その他	1 世帯																					
<p>(参考)</p> <p>【令和5年度申請状況】 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中</p> <table border="1"> <tr> <td>申請世帯数見込</td> <td>2 世帯</td> </tr> <tr> <td>~12月(実績)</td> <td>1 世帯</td> </tr> <tr> <td>1月~3月(見込)</td> <td>1 世帯</td> </tr> </table>			申請世帯数見込	2 世帯	~12月(実績)	1 世帯	1月~3月(見込)	1 世帯															
申請世帯数見込	2 世帯																						
~12月(実績)	1 世帯																						
1月~3月(見込)	1 世帯																						
<p>【金額積算根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><上限額></td> <td colspan="2"><積算></td> </tr> <tr> <td>(29歳以下)</td> <td>3 世帯 × 600,000 円 = 1,800,000 円</td> <td colspan="2">左記上限額のとおり</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td>1 世帯 × 300,000 円 = 300,000 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(継続補助) 600,000 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 2,700,000 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			<上限額>		<積算>		(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 = 1,800,000 円	左記上限額のとおり		(その他)	1 世帯 × 300,000 円 = 300,000 円				(継続補助) 600,000 円				合計 2,700,000 円			
<上限額>		<積算>																					
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 = 1,800,000 円	左記上限額のとおり																					
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 = 300,000 円																						
	(継続補助) 600,000 円																						
	合計 2,700,000 円																						
<p>3. 広報の実施予定</p> <p>町の広報誌及びホームページへ掲載、公共施設や店舗へポスターの掲示を行う。</p>																							

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値
	2025年度合計特殊出生率	%	1.65 (R6)	1.22 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.22 (令和4年)	
	婚姻件数	件	30 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	50 100
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50 100
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に開催する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。